

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成29年12月18日
開 会 時 刻	午前8時58分
閉 会 時 刻	午前9時05分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○品川幸久 中村 功 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 黒木 騎代春 浜口和久
	中山裕司
	西山則夫（議長）
	鈴木豊司（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	中村 功 北村 勝
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 12月定例会の議事日程の変更について
	2 質疑・一般質問の発言順について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

世古委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に中村委員、北村委員の両委員を指名決定した。

はじめに、「12月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「質疑・一般質問の発言順について」を議題とし、玉置局長から、一般質問は8名から通告があり、配付した「質疑・一般質問事項」は、一般質問の通告順に記載してあることを説明、また、件数の配分も含め3日間の議事の運営について協議いただきたい旨お願いしたところ、発言もなく、まず、発言順について諮ったところ、事務局説明及び配付の「質疑・一般質問事項」のとおり決定した。続いて、3日間の議事の運営については各日の件数、時間配分なども含めて一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成29年12月18日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長 説明文（平成29年12月18日）

【12月定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

先の議会運営委員会におきまして、当局から、説明がございましたが、追加議案の送付がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、

「議案第138号、平成29年度伊勢市一般会計補正予算・第6号」、

「議案第139号、平成29年度伊勢市病院事業会計補正予算・第2号」、

「議案第141号、平成29年度伊勢市一般会計補正予算・第7号」、

「議案第142号、平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算・第2号」、
「議案第143号、平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算・第2号」、
「議案第144号、平成29年度伊勢市介護保険特別会計補正予算・第2号」、

「議案第145号、平成29年度伊勢市病院事業会計補正予算・第3号」、

「議案第146号、平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算・第2号」、

「議案第147号、平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算・第2号」、

「議案第140号、伊勢市附属機関条例の一部改正について」及び

「議案第148号、伊勢市職員給与条例等の一部改正について」の11件でございます。

それでは、日程の変更につきまして、御説明申し上げますので、「日程・案」を御覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、午前10時に本会議の

継続会議をお開きいただきます。

「議案第114号、外6件一括」から、「一般質問」までの

日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、「議案第138号」及び「139号」並びに、「議案第141号」から「147号」までの補正予算9件を一括上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いただきます。

次に、同じく追加送付されました、「議案第140号」及び「議案第148号」の条例関係2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、所管

常任委員会に審査付託いただきます。

ここで、全員協議会・開会のため、本会議を休憩いただきます。

日程案の2ページをお願いいたします。

次の「議案第129号」から「137号」までの人事案件の日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后、「議会のあり方調査特別委員会」をお願いすることとしております。

続きまして、最終日の12月25日・月曜日でございます。

日程案の3ページをお願いいたします。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第114号」から「128号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります「議案第138号・外8件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、同じく追加議案であります、「議案第140号・外1件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次の、「報告第14号」以降の日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

【質疑・一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明いたします。

質疑・一般質問の通告につきましては、15日・金曜日・正午に締め切らせていただきましたが、お手元に配付いたしました「質疑・一般質問事項」に記載のとおり、議案質疑の通告はなく、一般質問については8名の方から一般質問の通告がございました。

資料の「質疑・一般質問事項」は、通告の順に記載してございますが、発言の順番につきましては、ご協議の上、ご決定いただきたいと思います。

また、質疑・一般質問を行う日程として、本日から12月20日・水曜日までの3日間を充てていただいておりますが、件数の配分も含め、3日間の質疑・一般質問に係る議事の運営をどうするか、ということにつきましても、併せて、ご協議いただきたいと思います。

それから、パネル使用の件ですが、

世古口・議員から、一般質問でパネル使用の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

パネルの内容

○世古口議員…土地改良事業の補助率についての図 2枚